

# 神立高原契約

## 議員全員協議会

3月21日  
本会議終了後

●25年度税制改正について  
税務課長より説明

- スキー場等について
- 湯沢高原スキー場
- プチリニユール式典
- 布場スキー場
- 営業は今シーズンまで
- 返還補償ほか、今後についての話し合いに入った。

●神立高原スキー場  
▽3月13日

- 貸付期間延長申請のため、4者が来庁
- 神立高原スキー場
- 所有権移転登記作業を開始した。納税義務は全うする。従業員・アルバイト・テナント、全202名。
- 戸沢町内地権者会
- 戸沢町内会

・神立観光協会

## 主なQ（質問）& A 意見

- 問 3月13日の依頼を受けて考えは変わったか。
- 答 ゼロにして最初からの気持ちは変わっていない。
- 問 従業員・各種業者・お客様へのメリット、そして地域の方々の要望も考慮し、金銭的問題が解決したら契約延長をして

は。

- 問 25年度分の固定資産税が納付される可能性は
- 答 1月1日現在で所有者ではないので、頂けない。
- 問 いい加減な会社とは契約しないと云っていたが。
- 答 深く関わっていないが、大変な会社だった。町に迷惑をかけていると思う。
- 問 今回の説明の意図は。
- 答 3月8日以降の経過

報告。

●新潟県後期高齢者医療  
療 広域連合議会報告  
佐藤守正議員より説明

●その他

《町民懇談会について》  
まちづくり基本条例の精神に沿い、議会運営委員会でも検討を始めることになりました。

## 臨時議会

3月28日  
午前9時30分

●議案 土地賃貸借変更契約の締結について

- 神立高原スキー場株式会社、5月末まで延長し、町有地を貸し付けるという議案。
- ◇2ヵ月分177万6600円を3月中の支払い。
- ◇登記が1月1日現在で

確定していれば、発生したであろう平成25年度分の固定資産相当額（2164万1100円）を一般寄付する。

- ※さらに、質疑応答で明らかになった決め事として
- ◇所有権移転登記を完了する。
- ◇正規の社員は、6月以

降も継続雇用する。

- ◇ 抵当権者である株式会社マックアースとの交渉内容を報告する。
- ◇ 仕入れ先などへの支払いは、きちんとして行く。

## 主なQ & A

問 抵当権者と所有権者

- 問 があるが、6月以降は。
- 答 今までがデタラメだった。こういうことのないよう、町中に入って真剣に取り組み、ゼロから組織を固め、やり直しをしてゆく考えだ。
- 問 民対民。町は株主ではないが。
- 答 地主の立場で管理をキチンとしてゆくという意味。
- 問 抵当権者、株式会社マックアースの調査は。
- 答 年度が明けたら、
- しつかり調査したい。
- 問 延長しても、契約は5月末までとすべきだ。後は町と企業が対等の関係で進むべきだが。
- 答 6月以降の契約は考えていない。
- ▼討論  
反対討論……高橋 賛成討論……白井 ……南雲
- ▼採決  
賛成多数……可決